

## 1 生徒指導担当教員を中心に、生徒指導部が企画・運営をする

学校全体で組織的な生徒指導を推進するために、小学校ではこれまで以上に生徒指導全般にわたる業務の企画・立案・運営を行うコーディネーター役の存在が重要となります。生徒指導提要では、生徒指導主事の役割について、右のように示されています。

しかし、小学校では主担当教員も学級担任であることが多いため、役割を確実に果たすためには授業時数を調整したり生徒指導部等のチームを編成したりすることが重要です。

### 生徒指導主事の役割

生徒指導主事には、担当する生徒指導部内の業務をラインとして処理してだけでなく、学校経営のスタッフの一人として、その学校の生徒指導全般にわたる業務の企画・立案・処理が職務として課せられています。生徒指導主事の役割は、次のような内容です。

- ① 校務分掌上の生徒指導の組織の中心として位置付けられ、学校における生徒指導を組織的・計画的に運営していく責任を持つこと。教科指導全般にわたるカリキュラム開発をリードし、推進していくことも重要な役割です。
- ② 生徒指導を計画的・継続的に推進するため、校務の連絡・調整を図ること。
- ③ 生徒指導に関する専門的事項の担当者になるとともに、生徒指導部の構成員や学級担任・ホームルーム担任その他の関係組織の教員に対して指導・助言を行うこと。
- ④ 必要に応じて児童生徒や家庭、関係機関に働きかけ、問題解決に当たること。

(生徒指導提要より)

### 【生徒指導担当教員（生徒指導部）に望まれる役割】

下に示す役割は、平成21年度小学校問題行動等対応ミドルリーダー養成研修において、ミドルリーダーの先生方から提案のあった生徒指導担当教員としての実践事例や構想です。

#### ◆生徒指導の年間指導計画の作成

##### ◆実態把握

- 教職員への質問紙調査の実施
- 児童の観察・指導の記録、個別の課題を抱える児童の理解
- 問題行動発生時の状況把握、生徒指導部での対応協議
- 校内巡視

##### ◆児童への指導

- 全校集会での講話
- 登校を渋っている児童宅への朝の訪問（主として教育相談担当）
- 個別の課題を抱える児童についての教育相談（本人、保護者、担任と保護者の仲介）

##### ◆生徒指導に関連する教育活動の推進や個別のサポートのコーディネート

##### ◆道徳・特別活動の充実に向けたサポート

##### ◆教職員の共通理解、資質能力の向上に向けた働きかけ

- 児童理解を図る研修の実施
- 一貫した指導のための基準づくり
- 生徒指導だよりの発行
- 職員会等、定期的な情報交換や呼びかけの場の確保

##### ◆保護者・地域との連携

- 地域の方々との校区内の巡回
- 生徒指導だよりの発行

##### ◆関係機関や地域の幼・小・中との連携

- 近隣小学校と合同での地域の巡回
- 警察の担当者との定期的な情報交換
- 同一中学校校区内生徒指導担当教員の協議会実施

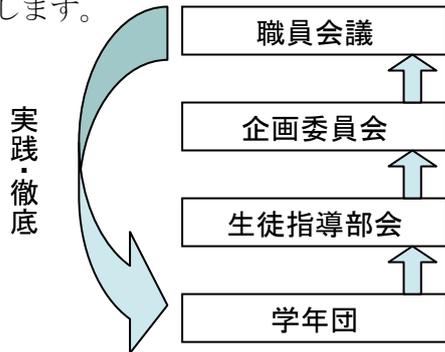
など

## 実践事例①：企画の提案を生徒指導部が担う

ある学校は、生徒指導部を中心に、あいさつと安全の指導を徹底しています。

下図のような1ヶ月のサイクルを確立し、生徒指導部会が構想した指導内容等を企画委員会で決定し、右のような資料を用いて職員会議で周知します。

実践後、学年団からの成果と課題を生徒指導部が把握し、翌月の指導について協議します。



### 生徒指導部 提案資料（4月）

- 1 1学期の生活目標  
「元気なあいさつをしよう」（自分から・多くの人に）  
「ろうかを歩こう」（走らない・遊ばない）
- 2 生徒指導面について  
○「元気なあいさつをしよう」実現に向けての取り組み  
・あいさつレベルアップ大作戦  
先生や友だち、地域の人に先に自分からあいさつできれば1点。5点ゲットでレベルUP。各学級で名簿を用意し、朝の会で日直がその日のレベルをチェックする。よくできていた児童 or 学級は、生活委員会が放送で発表し、賞賛する。

「目指せレベル5!」が合い言葉です。  
先生方も、子どもに負けないくらい**早く・大きな声**で挨拶して下さい。子どもたちのよいお手本になります。



- 「ろうかを歩こう」実現に向けての取組
- ・各学級で名簿を用意し、帰りの会で目標が達成できたかを日直がチェックする
  - ・よくできていた児童 or 学級は、安全委員会が放送で発表し、賞賛する。

学級で調べた際には、できた児童を賞賛して下さい。達成が難しい児童には声かけをお願いします。褒めて伸ばしていきます。児童が競い合って挨拶をすることで、挨拶のある風景が当たり前になって欲しいと思います。

児童が互いに「走っちゃダメだよ」と指摘できるまで高めたいと思います。走った児童を指導するだけでなく、周りの児童に指摘するよう促して下さい。



## 実践事例②：学級を持たない生徒指導主事を位置付ける

ある学校では、授業を進めにくくなったり、学級担任だけでは対応に苦慮したりする生徒指導上の事案が増加し、教職員から、何かあったときに対応できる学級のサポート役や関係学校・関係機関とのパイプ役を望む声が上がっていました。そこで、新たな生徒指導体制として、学級をもたない生徒指導主事を位置付け、以下のような業務に当たることにしました。

### ◆学校全体の児童理解

登校時、休み時間、放課後等の校内巡視や学級担任からの気になる児童についての相談

### ◆各学級の教育活動のサポート

感情が高ぶった児童への対応、個別の教育相談や指導、問題行動発生時の対応や記録

### ◆生徒指導の視点に立ったプロジェクトの推進

児童会・学級会における話し合い活動を通じた自発的・自治的活動の活性化

### ◆同一中学校区における小中学校、支援センター、警察等との連絡・調整

こうした体制をとることで、学校全体における生徒指導の一貫性が高まるとともに、各学級で生じるトラブルへの迅速かつ的確な対応が可能となります。若年教員等からは「心強く効果的である」といった評価がなされています。

## 効果を上げるためのチェックポイント

### ○ 各チームの役割や相互の関係を明確にする

どの学校にも生徒指導に関して様々な業務やニーズがあり、それぞれをだれかが担うこととなります。生徒指導担当教員（生徒指導部）の役割や、企画委員会、現職教育の推進委員会や各部会、ケース会議等との相互関係を明確にしておくことが大切です。

## 2 日々の状況を把握し、組織的に対応するシステムを確立する

一言に組織的に対応するシステムと言っても、様々な工夫が考えられます。

まず、各学校の教職員は、日ごろの業務内容について「報告・連絡・相談」に努めるよう管理職等から指導を受けています。生徒指導に関する業務もその一つです。特に、生徒指導に関する情報には児童の人間関係に支障をきたしたり、時には命にかかわったりする内容が含まれます。そうした面から、起こった出来事そのものよりもその後の対応のまずさが事態を一層悪化させることもあります。特に、小学校は学級担任の抱え込みが生じやすい状況にあり、学校全体で迅速に問題に対応するシステムが大切です。

また、問題行動の未然予防には、児童の見える予兆に気づきいち早くかわりを深めていくことも大切です。

「最近、服装が変わってきたのでは？」  
「うっとうしそうな表情を見せるときがあるのが気になるなあ。」

学級担任でないからこそ変化が目にとまるということもあります。教職員の気づきが集約されるシステムも大切です。

### 小学校で問題行動の予兆があること

中学校や高等学校で問題行動の原因を振り返ってみると、小学校段階でその予兆がある場合があります。喫煙、飲酒、万引き、暴力行為などは小学校高学年から始まっている場合も見られます。「見て見ぬ振りをする。」「小学生だからまあいいではないか。」と安易に考えて問題を放置し、毅然とした指導をしていない場合は、思春期になり再発する場合があります。(中略)

小学校では、各学校で必ず生徒指導担当者を置き、学校体制として生徒指導を進めていくことが大切です。

(生徒指導提要より)

ある学級で起こった問題が、次に別の学級で起こるということもあります。その際、過去にどのようなことが起こり、だれがどのような対応をしたかを教職員が共通理解しておく、一貫性のある的確な判断につながります。生徒指導に関する学校全体の状況について教職員が定期的に共通理解できるシステムも大切です。

### 【具体的な実践事例】

- 日々の生徒指導に関する情報について、定期的に全教職員から収集したり全教職員に周知徹底したりする場を設ける
- 毎日の欠席や遅刻、問題行動の発生状況についての記録を蓄積するとともに、複数の教員あるいは全教職員で対応に当たる体制を整える

### 実践事例①：週末の終礼で生徒指導に関する状況を伝え合う

ある学校では、金曜日の終礼でその週の児童の様子や生徒指導に関する取組の状況を振り返るようにしています。生徒指導担当教員は、それらを記録するとともに、次週の月曜日には学校としての重点事項や対応方法等をプリントにまとめ配布するようにしています。

※ 今後、各学級担任が、一週間の教育活動がどうであったかについて、本プログラムの教育活動プランの6つの視点から振り返るのも有効であると考えます。

## 実践事例②：遅刻・欠席の状況を把握し、全教職員で対応する

ある学校では、気になる児童の遅刻・欠席状況を下のような一覧表に整理することで、今、重点的にかかわる必要のある児童を把握し、全教職員での対応に努めています。（下表）

例えば、最上段の児童Aは、4月には常に支援が必要な状況でしたが、12月には、ほとんど問題なく安定した状態に回復しています。一方、児童Bは、12月の時点でも依然として支援が必要であることがわかります。

このように、一覧表に整理することで、今重点的にかかわっていかねばならない児童を

全教職員が共通理解し、タイミングを逃さないプラスの声かけによって、児童は心のエネルギーを補充することができます。こうした「整理と焦点化」が大切です。

平成22年度 登校状況が気になる児童の実態と支援の経過

学年・児童名(学年)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	支援要度の 変化回数	支援要度の 最大値
児童A(4年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	1	2						
児童B(5年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	3	3						
児童C(4年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	5	10						
児童D(5年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	0	1						
児童E(5年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	3	5						
児童F(5年)	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	遅刻	2	3						

→ 学校出席時、常に支援が必要な状況  
→ 学校でも、時に支援が必要な状況  
→ 登校に用いている時間に平常な状況  
→ ほとんど問題なく安定している状況

## 実践事例③：マニュアルにそって問題行動に対応する

「授業中、児童が教室から出て行った。」

「ある児童の感情が高ぶり暴れ始めた。」

このように、学級担任だけでは対応しきれない場面が増えています。

ある学校では、複数の教職員で対応に当たるとともに最終的には全教職員が対応策を共有化できるようにマニュアルを整備しています。

特に、加害・被害の関係が生じている場合には、学年団を中心に複数の教職員で分担して聞き取りや指導、保護者への連絡等を行っています。

例) 授業時間に児童が教室を飛び出した。

- ① 担任が職員室に連絡
- ② 職員室の教職員が、管理職に報告
- ③ 空き時間の教職員が対応
  - ・ まずは靴箱を確認
  - ・ 校外外を捜索等
 → 教室まで送り届ける
  - ・ 教室に戻らない場合は、担任等に連絡の上、落ち着くまで相談室で待機

生徒指導  
マニュアル

市立〇〇小学校

## 効果を上げるためのチェックポイント

### ○ 守るべき秘密を守り、尽くすべき説明を尽くす

情報の共有は大切ですが、当該児童の個人情報の保護には十分留意しなければなりません。児童や保護者にすれば、多くの教職員に知られたくないこともあるかもしれません。

一方、説明・連絡においては、当該児童の保護者への迅速で適切な第一報と、理解と協力を得るための十分な説明が大切です。保護者や地域全体への説明が必要な場合もあります。